

平成 28 年度 真庭市教育行政重点施策



「落合総合センター」



「落合図書館」

平成 28 年 6 月
真庭市教育委員会

目次

| | | |
|-----|---|----|
| I | 平成 28 年度真庭市教育基本方針・・・・・・・・・・ | 1 |
| II | 真庭市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・・・ | 2 |
| III | 重点施策の事業概要・・・・・・・・・・ | 3 |
| | 確かな学力、豊かな心、 健やかな体など、子どもたちが 生きていくうえで基本となる資質能力を育む・・・・・・・・ | 3 |
| | 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、 家庭や地域社会の教育力の向上を図る・・・・・・・・ | 8 |
| | 生涯にわたって学べる環境づくりと スポーツ・文化の振興を図る・・・・・・・・ | 11 |

平成 28 年度 真庭市教育基本方針

真庭市は、「多彩な真庭の豊かな生活」を目指し、「ひと」「まち」「市役所」が、互いに高めあいながら「地域資源が循環する持続可能なまちづくり」を主体的に進めることとしています。

この中において、教育は豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する、最も大きな社会の役割です。

真庭市教育委員会は、真庭市総合教育会議において、市長と教育委員会との円滑な意思疎通を図るとともに、平成 28 年度中に策定される教育大綱並びに真庭市教育振興基本計画を基に教育行政を推進していきます。

学校教育においては、確かな学力の育成を最重点課題としてとらえ、平成 28 年度は、子どもを真ん中にした「語り合い」で、継続と改善を結ぶ学校・教職員集団をつくっていきます。各種調査を活用した明確な評価指標を設け、授業づくり、集団づくりに取り組みます。また、セーフティーネットとして、放課後学習支援員やスクールサポーターの配置により支援をしていきます。そして、地域で子どもを育む環境づくりの一つとして、あいさつ運動を強化します。

また、小・中学校の適正配置実施計画や給食施設整備計画に基づいた運営改善や施設整備、施設改修に努め、安全・安心で効果的かつ効率的な学習環境の整備に努めます。北房地域新教育環境整備では、統合小学校の施設整備をはじめ、こども園との連携、放課後の望ましい環境づくり等地域参画で環境整備を進め、平成 30 年 4 月の開校を目指します。

生涯学習においては、中央図書館整備を進めます。市民の意見を反映した基本・実施設計を行い、市民の居場所づくりを行います。また、「まにわ本クラブ」の活動の充実や「図書館だより」を発行するなど本に親しむ気運を醸成し、「本の香りがするまちづくり事業」を推進していきます。

学校・園・家庭・地域が連携しながら、家庭教育の大切さの普及・支援を行うとともに、人権教育・啓発指針に基づき、人権尊重の精神に基づいた教育活動を行います。

さらに、文化財の保護・保存とともにその活用を図りながら、郷土に学ぶ郷育を推進します。

諸施策の実施にあたっては、市民の意向を尊重し理解と協力を得ながら、関係機関、地域社会などと連携して推進します。

真庭市教育振興基本計画体系図

夢を育みながら、未来を拓く。地域が豊かながり、未来に繋がるとつながら真庭の教育の推進。

確かな学力、豊かな心、
健やかな体など、子どもたちが
生きていくうえで基本となる資質能力を育む

確かな学力の向上

- 校種間・学校間連携の充実
- 教育ネットワークや教育情報共有サーバの有効な活用

豊かな心の育成

- 道徳教育・国際理解教育の推進
- 地域の教育力を活用した特色ある教育活動の推進

健やかな体の育成

- 食育の推進
- 体育・健康教育の推進

一人ひとりの個性・能力等に応じた教育

- 教育支援センターを核とした教育相談体制の充実
- 特別支援教育の推進と指導体制の充実

人権教育の推進

- 発達段階に応じた人権教育の充実
- 教職員の研修の充実

安全・安心で効果的な学習環境の整備

- 耐震化や遠距離通学支援等による教育環境の整備
- 小・中学校の適正配置

教職員の資質の向上

- 学校教育センター事業の充実
- 校種間、学校間の連携強化

社会全体で子どもたちの教育に取り組み、
家庭や地域社会の教育力の向上を図る

開かれた学校づくり

- 学校評議員制度や学校評価の充実
- 「まにわ教育の日」関連事業の実施

学校・園、家庭、地域社会が連携した教育の推進

- 学校支援地域組織の充実
- 学校・園、家庭、地域がつながる地域活動の推進
- 青少年育成センター活動の充実支援
- 青少年・保護者の情報モラルの指導啓発

家庭教育への支援

- 子育て支援組織や地域と家庭のつながりの強化
- 子育て相談事業の充実

家庭・地域における人権教育の推進

- 家庭や地域における人権学習の充実

郷土に学ぶ郷育の推進と人材育成

- 郷育の推進による地域づくりの推進
- 地域行事を支えるリーダーの育成

生涯にわたって学べる環境づくりと
スポーツ・文化の振興を図る

生涯学習意識の醸成と環境づくり

- 生涯学習理念の啓発
- 生涯学習による社会的自己実現の支援
- 学習成果の還元によるつながりあう地域社会の構築
- 地域間のつながりを促進する学習環境の整備

子どもの体力向上の推進

- 子どもの体づくり環境の整備
- 子どもたちのレベルにあったスポーツ環境の提供

スポーツ・文化の振興

- 地域スポーツ活動の活性化
- スポーツ団体の連携強化
- スポーツレベルに応じた指導者の育成と競技力の向上
- 協働による自主的文化活動の推進
- 優れた文化芸術鑑賞の機会の提供

文化財の保存・活用

- 文化財展示・保管施設の整備
- 保存文化財の整備

Ⅲ 重点施策の事業概要

確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む

◇ 確かな学力の向上

1. 実証性のある学校力・教師力向上策の充実

調査を生かして学力の定着及び向上を図り、「生きる力」を培うために、校種間・学校間連携等により、「集団づくり」と「授業改善」を柱に、児童・生徒一人一人を大切にした教育を実践します。

教育の専門家としての資質能力を確実に身につけるため、学校教育センター事業を中心に、指導方法、指導体制の改善を目指した教職員研修の充実を図ります。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|--|---|
| 全国学力・学習状況調査 平成28年4月19日（火） 市内全校が、悉皆調査として実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施学年：小学校6年、中学校3年 ・各学校の授業改善プランの見直しと授業改善の推進を図るため各校において問題冊子等を活用する。 |
| 岡山県学力・学習状況調査 平成28年4月19日（火） 県独自の調査（6年目） 市内全校が実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施学年：中学校1年 ・各校の学習指導の成果と課題を検証・改善する。 ・調査結果を踏まえ、小・中学校が連携した授業改善を推進する。 |
| 真庭市学校教育センター研修事業の充実 学級集団づくりの推進 学力向上事業の推進・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修と学力向上及び生徒指導推進策を総合的に実施する。 ・部会研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> …教科部会等における授業研究の推進 ・「教育講演会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> …市内小中学校全教職員を対象に実施 期日：平成28年8月25日（木） 講師：國學院大学教授 杉田 洋 氏 ・Q－Uを活用した集団づくりの実践検証 真庭市立全小・中学校30校 ・「真庭市学力向上推進事業」 学力向上を目的とした小中連携・小小連携を中心にした中学校区ごとの研究推進 ・「道徳教育実践研究事業」 蒜山中学校における研究推進 ・「長期宿泊体験活動推進事業」 月田・富原小学校における研究推進 |

| | |
|--|---|
| 道徳教育の充実 真庭市学力調査の実施 外国語指導助手の活用 外国語教育・外国語活動の推進充実 放課後学習支援員の配置充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・「指導教諭」による公開授業研究 ・学力向上の基盤となる道徳的実践意欲の向上を図り道徳の時間を充実させるための教職員研修の開催。 ・小学校3・4・5学年及び中学校2学年で学力調査を実施し、課題に基づく指導改善を行う。 ・A L Tの保幼小中への配置と活用（7名） ・小学校教員対象英語力向上研修の実施 ・県の委託事業を活用し、真庭市学力実態に見られる課題克服のため、放課後補充学習における人的支援を行い学力向上に資する。 |
| 学級編制弾力化「真庭プラン」 | <ul style="list-style-type: none"> ・市費常勤講師の配置により、小学校3年生から中学校3年生を対象に35人学級編制を行う。 |

2. 教育ネットワークや情報機器の有効な利活用による教育の質向上

学力向上・情報活用能力の育成のためのICT活用の推進を図り、教育の情報化推進に取り組みます。

校務の情報化・簡素化を推進することにより、校務の効率化を図り、子供たち一人ひとりへの教育の充実を推進します。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|-------------------------|--|
| ICT環境推進事業費（含総合戦略） | <ul style="list-style-type: none"> ・勝山・久世中学校区に無線LAN、教師用タブレット端末を導入し、年次的に全市に拡充する。（蒜山・湯原導入済） |
| 「真庭子ども育みネットワーク@スクール」の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」構築により、校務情報を一元管理し有効活用することにより、学力の向上・子供たち一人ひとりへの教育の充実とセキュリティー向上・保護者サービスの推進を図る。 |
| プロジェクター等活用授業改善支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての普通教室にプロジェクター・実物投影機・スクリーンを整備し、授業改善を支援する。 |

◇豊かな心の育成 ◇健やかな体の育成

1. 将来に夢をえがく事業の推進

著名人を呼んで講演会を開催し、夢をもつこと、実現に向けて努力することなどを実感を伴って学ぶ機会を設けます。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|----------|--|
| 夢はぐくみ事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市内中学校1年生を対象に、夢を実現させた著名人の講演会を開催する。 |

◇一人ひとりの個性・能力等に応じた教育

1. 教育支援センターを核とした自立支援・教育相談体制の充実

不登校など学校不適応に対応するため、児童生徒の実態に応じた自立支援と適応指導ができる指導体制を確立するとともに、教育相談の充実を図り、児童生徒の理解を一層深めるように努めます。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|-----------------------------|---|
| 真庭市教育支援センター「白梅塾」 城北塾」の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への学校復帰に向けた基礎的な力の育成を図る適応指導教室 ・巡回相談の実施（市内3カ所・月1回） ・職員会議の開催 ・相談員の学校訪問 ・入塾者学級担任との情報交換会 ・不登校親の会「ひまわり」の開催 |
| スクールサポーター配置の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校区（6校区）に配置 ・週3日程度の勤務 ・スクールカウンセラー、スクールサポーター、「白梅塾・城北塾」相談員等との連携連絡会の開催 ・スクールカウンセラーとの合同連絡会 ・各中学校区内小学校の巡回と学区内の生徒指導に関する情報の共有 |

2. 特別支援教育の推進と指導体制の充実

各校の教育課題の解決と教育環境の改善のために、指導体制の充実を図ります。

障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な指導支援を行い、特別支援教育を推進します。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|-----------|--|
| 指導体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導、教科指導、特別支援教育に係る市費非常勤講師の配置（小学校13名，中学校25名） |
| 特別支援教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る支援員の配置（小学校10名，中学校3名） ・特別支援教育担当者研修会の開催 |
| 習熟度別学習の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の有効活用 ・効果的な指導法の研究 |

◇安全・安心で効果的な学習環境の整備

1. 遠距離通学支援等による教育環境の整備

遠距離通学の児童・生徒に対して、教育の向上を図ることを目的に「スクールバス等の運行」「ＪＲの通学費支給」「ヘルメット購入補助」等の事業を実施します。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施し、学校の安全体制を確立するため、真庭市地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）を中心とした学校の巡回指導や地域と連携した取組を進め、子どもたちの安全確保を図っていきます。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|---|---|
| 真庭市スクールバス等運行事業 真庭市立小中学校遠距離通学費支給事業 ヘルメット購入補助事業 | スクールバス等運行規則に基づく事業 ・小学校14校 中津井小学校、砦部小学校、水田小学校、落合小学校、木山小学校、美川小学校、勝山小学校、富原小学校、美甘小学校、湯原小学校、二川小学校、中和小学校、八束小学校、川上小学校 ・中学校5校 北房中学校、落合中学校、勝山中学校、湯原中学校、蒜山中学校 ・ＪＲ定期券購入費（勝山中学校） ・自転車通学等に対しヘルメット購入費の1／2補助（中学校1年生） |
| 安全で安心できる学校の安全体制を確立 学校・園における幼児児童の危機回避能力の育成 | ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導 ・登下校ボランティア組織の拡大、指導育成 ・全小学校での地域安全マップの取組 |
| ボランティア団体や行政機関等とのネットワーク構築 | ・行政間、関係機関との連携、ネットワークの構築 ・不審者情報等の早期提供を図るため、メール配信システムの活用を市内全域に推進 |

2. 施設整備による教育環境の整備

子どもたちが安全・安心な空間で学ぶことができるように、施設整備（施設の老朽化対応を含む）を計画的に進め、教育環境の整備に取り組みます。

【学校施設の整備】

| 区分 | 事業名 | 内容 |
|-----|---------------------|------------------------------|
| 小学校 | 北房統合小学校（仮称）新築工事 | ・校舎棟・屋内運動場・プール・外構整備 |
| | 落合小学校防球ネット設置工事 | ・防球ネット設置 |
| | 米来小学校屋内運動場床修繕工事 | ・屋内運動場床修繕 |
| | 川上小学校地下タンク改修工事 | ・地下タンク改修 |
| | 川東小学校校舎棟大規模改修実施設計業務 | ・校舎棟大規模改修実施設計 |
| | 美川小学校プール改修実施設計業務 | ・プール改修実施設計 |
| 中学校 | 落合中学校新改築工事 | ・グラウンド・駐車場・駐輪場・プール附属棟・渡り廊下整備 |
| | 勝山中学校屋内運動場改修工事 | ・屋内運動場天井改修 |
| その他 | 遷喬小学校給食施設（2期）改修工事 | ・調理場改修・備品整備 |
| | 久世中学校太陽光発電設備設置工事 | ・太陽光発電設備設置 |
| | 久世教員住宅多田団地解体工事 | ・教員住宅解体 |

3. 小・中学校の適正配置（学区の見直しと給食施設整備）

少子化対応と教育効果を高めるため、学校施設の適正な機能・規模・配置の観点から学校の統廃合や学区の見直しを進めます。

北房地区では、小学校・こども園・放課後児童クラブを含めた新たな教育環境の構築に取り組み、中津井・砦部・上水田・水田小学校の統合（平成30年4月開校）に向け施設整備を行います。

学校給食については、給食調理施設の老朽化を解消し、より衛生的な調理環境を確保するために、地域や保護者の理解を得ながら共同調理場方式への取り組みを強化します。

社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

◇ 開かれた学校づくり

1. 学校評議員制度や学校評価の充実

2. 学校と地域の連携・協働の推進

保護者や地域住民の意見を学校教育活動に反映させるため、学校評議員や学校評価委員会等を充実し、また子どもICTネットワーク等による学校情報の積極的な公開や地域と連携した教育活動の実施により、学校・家庭・地域が一体となるよう開かれた学校づくりを行います。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|-----------------------------|--|
| あいさつ運動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校・子ども・保護者・地域・企業が一体となったあいさつ運動を展開し、市民全体で子どもを育てる教育文化の見える化を図る。 |
| 学校評議員制度、学校評価制度の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学校評議員会」、「学校関係者評価委員会」の充実により学校評価の実施及び公表を推進し、学校力の向上と開かれた学校作りを図る。 ・学校自己評価書に基づく学校関係者評価の推進 ・学校評価報告書の作成 |
| 子どもICTネットワークからの情報発信（学校情報発信） | <ul style="list-style-type: none"> ・運用の徹底を図り、学校から市民へ向けた情報発信の充実を進める。 ・ホームページ及びM I Tのデータ放送を利用した情報発信の充実 ・給食センターからの食育情報の発信 |
| 「まにわ教育の日」関連事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の取り組みのアピールポイントを展示用パネルにまとめ、主要各所に掲示することで、教育活動について広く市民に知らせる。 |

◇学校・園、家庭、地域社会が連携した教育の推進

学校や地域社会で広い社会認識を養い、道徳教育の推進や生きる力を身につける活動を支援します。

地域の子どもは地域で育てるという共通認識をもち、青少年が安心して生活できる地域づくりを推進します。

また、心豊かでたくましく生きる力を持ち、自立した青少年を育成するために、家庭・学校・地域社会・行政が連携を図り、指導活動を通じて青少年の健全育成事業を推進します。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|------------|--|
| 学校支援地域本部事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・おかやま子ども応援事業の一環として、地域の教育力を学校で活用するもので、遷喬小学校と落合小学校、些部小学校、落合中学校で学校支援地域本部を中心に実施する。 ・今後、他学区でも地域本部の立ち上げを推奨していく。 |

◇家庭教育への支援

家庭教育の重要性の啓発や相談事業を推進し、学校・地域・家庭が連携しながら、家庭教育の充実に努めます。

24年度から設置した社会教育指導員は学校・園と協力しながら参観日等を活用して保護者への積極的なアプローチをしていきます。

放課後や長期休暇中などには地域の協力を得ながら放課後子ども教室事業を実施します。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|--------------|--|
| 家庭教育支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち応援学習プログラムを活用し、社会教育指導員が学校・園および保護者の集まる場を利用しての参観日を利用したワークショップを実施する。 ・本年度は、家庭教育支援チーム体制を充実させ2人態勢で訪問活動できるよう目指す。 ・また、子どもが親の職場を訪問して、親の働く様子を見学する「子ども参観日」を実施する。 ・本年度は市役所全体で取り組むと同時に市内事業所にも普及していく。 |
| 放課後子ども教室推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や週末、長期休暇中に、小学校の余裕教室や公民館等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の人々の協力をいただき、勉強やスポーツ・地域交流活動等を行う。また、放課後児童クラブとの一体化、連携化を図る。現在、実施しているのは6地区（北房・落合・久世・勝山・湯原・美甘）8教室。 |

◇家庭・地域における人権教育の推進

住みよい地域づくりを目標に、市民がお互いの人権を尊重し明るく公正な社会を実現するため、日常生活において人権問題を直感的に捉えることのできる感性や人権感覚を育て、それらを生活の場に活かすことのできる人権教育や啓発の推進を図ります。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|----------|--|
| 人権教育推進事業 | ・「真庭市人権教育・啓発推進指針」に基づき、真庭市人権教育推進委員会と協力しながら人権教育研修会の開催、ポスター、作文、標語の作品集の発行を行う。 ・また、地域やPTAなどの集会での研修活動を推進する。 |

◇郷土に学ぶ郷育の推進と人材育成

真庭市の文化、歴史、産業、自然、年中行事などについて学び、郷土を愛し誇りに思う心を育てる学習を「郷育（きょういく）」として推進し、地域の特性や良さを知ることを通して地域づくりや地域づくりリーダーの育成を行います。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|-----------------|---|
| ふるさとを学び知る人づくり事業 | ・こどもたちが、地域の人々との交流の中で社会性を身に着け生きる力を育む。 ・真庭の文化、自然などに関する地域資源を、ボランティアの力で調査しテーマごとに分かりやすい冊子として刊行できるよう作成し発信する。 |

生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

◇生涯学習意識の醸成と環境づくり

「生涯学習基本計画」に基づき、市民がいつでもどこでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができるような生涯学習環境を整備します。

また、市民の自己の啓発・充実だけでなく、学びの成果を地域に還元できる仕組みをつくることで、活力ある地域づくりを図ります。

図書館については24年度に策定した「図書館基本構想」に基づき、「図書館基本計画」を策定した上で、諸施策を進めます。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|---------------|---|
| 生涯学習推進事業 | <ul style="list-style-type: none">・各地域の特性を活かした生涯学習活動を展開する。・学びの成果を還元できる環境を整備し、生涯学習によるまちづくりを推進する。・具体的には生涯学習講演会や公民館活動を通じ、地域課題の解決につながる講座の開催及び若者グループの育成を図る。 |
| 市民主体の図書館づくり事業 | <ul style="list-style-type: none">・図書館の活動を広く知ってもらい、図書館に足を運んでもらうために「図書館だより」を刊行し全戸配布する。・幼少期からの読書習慣の定着を図るため、未就学児のいる保護者に絵本の読み聞かせの講座を開催する。また、小中学校に授業の一環で、図書館司書が図書館利用教育や調べもの学習の指導を行う。・市民主体の図書館実現のため、市民の司書資格取得の支援と、その母体となる組織「まにわ本クラブ」の育成を行う。・読書活動の機運の醸成のため、「まち並み図書館」の拡充を図る。 |
| 高齢者講座等運営事業 | <ul style="list-style-type: none">・高齢者を対象に定期的で継続的な講座を開設し、自主的運営を進めることで、自立した高齢者講座を目指す。 |

◇文化財の保存活用

市内に所在する多くの文化財は市民にとってはこころの財産であり、地域の歴史を知るために大切です。史跡などの見学会や歴史資料を展示施設等で広く市民に公開し、文化財を活用した生涯学習活動や学校教育活動を行います。

| 28年度主要事業 | 事業概要 |
|--------------|---|
| 勇山寺本堂修理事業補助金 | ・市指定重要文化財であり、国の重要文化財である薬師如来坐像が安置されている本堂の雨漏り修繕のための事業に対する補助金。 |
| 古文書整理事業 | ・岡山大学図書館に所蔵されている勝山藩・津山藩文書など真庭市関連史資料のデジタル撮影を前年同様に実施し、インターネットで発信している情報を充実させる。 |